

高森町選挙管理委員会からのお知らせです。
平成 23 年 4 月 24 日(日) 執行 高森町長選挙及び高森町議会議員一般選挙

投票方法について

■選挙投票の順序

最初に「高森町長選挙」投票、続いて「高森町議会議員一般選挙」投票です。
投票用紙は、「高森町長選挙」が黄色、「高森町議会議員一般選挙」が白色です。

■高森町長選挙の投票記載方法

①投票日当日(24日)に投票する場合

「記号式投票」です。投票記載台に備え付けのスタンプで、投票用紙に記載されている候補者に「○」を付して投票します。

②投票日の前日(23日)までに期日前投票又は不在者投票により投票する場合

「記名式投票」ですので、期日前(不在者)投票所に掲示してある、候補者氏名掲示表の中から1名を自書により記載して投票します。

■高森町議会議員一般選挙の投票記載方法

投票日当日(24日)、期日前投票又は不在者投票ともに「記名式投票」になりますので、投票所に掲示してある、候補者氏名掲示表の中から1名を自書により記載して投票します。

■よくある無効投票の例

【記号式投票】

①「○」の記号以外を記載したもの

乙野次郎	甲野太郎	候補者氏名	乙野次郎	甲野太郎	候補者氏名	乙野次郎	甲野太郎	候補者氏名
	●	○を つ	○		○を つ	×	○	○を つ

その他に△、×、●などを記載した投票

②候補者の誰に対して「○」の記号を記載したか確認し難いもの

乙野次郎	甲野太郎	候補者氏名	乙野次郎	甲野太郎	候補者氏名
○		○を つ	○		○を つ

その他、2人以上に○を付した投票や、白紙投票など

【記名式投票】

- ①候補者でない者の氏名を記載した投票
- ②2人以上の候補者を記載した投票
- ③候補者の氏名のほか他事を記載した投票 (例) 甲野太郎へ(に)、× 乙野次郎 (※「×」が他事該当) など
- ④候補者の氏名を自書しない投票 (例) ゴム印等の押印、型の使用など
- ⑤候補者の誰を書いたか確認し難い投票
- ⑥白紙投票や、雑事、記号、符号を記載した投票
- ⑦所定の用紙を用いない投票

両投票とも、以上の「無効票」となる例を参照して、大切な1票が「無効票」とならないよう、正確に投票しましょう。

【備考】平成 19 年 4 月 22 日執行高森町長選挙及び高森町議会議員一般選挙 無効投票数

高森町長選挙				高森町議会議員一般選挙			
投票総数	投票率	無効投票数	無効投票率	投票総数	投票率	無効投票数	無効投票率
5,439	88.47%	<u>67</u>	1.23%	5,439	88.47%	<u>124</u>	2.28%

■お問い合わせ先 高森町選挙管理委員会事務局 TEL 62-1111 (内線 311)